

京都市告示第 342 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を決定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 20 年 1 月 7 日

京都市長 梶 本 頼 兼

道路の種類 市 道

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	延 長	敷地の幅員
梅ヶ畑33号線	右京区梅ヶ畑川東36番地の1地先から 同町33番地の43地先まで	メートル 834.70	メートル 6.10 ~ 18.20

(建設局土木管理部道路明示課)